

令和元年度 清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

令和元年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 令和元年10月30日（水）

午後7時から

場所 健康センター 第1・2・3会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 配布資料の確認
- 5 会長及び副会長の選出及び就任の挨拶
- 6 目標事業評価の進め方
- 7 議 題
平成30年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）
- 8 その他
- 9 閉 会

議事要旨

開催日時 令和元年度 10月30日（水）午後7時から午後9時まで

開催場所 健康センター 第1・2・3会議室

【配布資料】

次第 令和元年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

当日資料1 清瀬市地域福祉推進協議会 委員

当日資料2 清瀬市地域福祉推進協議会設置要綱

当日資料 清瀬市地域福祉推進協議会傍聴に関する取扱いについて

当日資料 清瀬市生活困窮者自立支援事業

事前資料1 平成30年度 地域福祉計画 目標事業評価調書（案）

事前資料 成年後見制度利用促進ガイドライン

1 開 会（健康福祉部長挨拶）

清瀬市地域福祉推進協議会は20年以上の歴史のある会議であるが、今年から内容が少し変更となり、第4次清瀬市地域福祉計画の評価を行うこととなっている。これは、平成30年度～令和8年度までの9か年計画となっており、今回その初年度である平成30年度の事業について報告を行い、評価をしていただく会議となっている。

前回の平成21年度からの9か年計画においては、福祉総合計画という位置付けで策定した関係で、地域福祉推進協議会では、福祉の計画、保健・医療の計画、子どもの計画全てをそれぞれの分野の会議で1次評価し、本会議で本評価をしていただいていた。しかし、細分化された内容を十分把握できずに当協議会で本評価することが難しい状況が生じており、当計画からは、それぞれの分野ごとに1回の評価とするよう変更を行った。

みなさまから評価を行っていただく中で、当計画がより充実した内容になること、又、今後も国から内容の細分化や、新たな計画を地域福祉計画に包含するようといった指導がある折にはご意見をいただきながら、充実した計画に改変していきたい。

2 委嘱状公布

3 委員紹介

4 配布資料の確認

5 会長及び副会長の選出及び就任の挨拶

事務局より、会長及び副会長の選出について要綱（当日資料２）を説明。

渡部委員が会長に地域福祉計画策定時の会長であった菱沼委員を、副会長に地域福祉計画策定時の委員で第３次清瀬市民地域福祉活動計画（以下 地域福祉活動計画）策定時の会長であった赤川委員を推薦し、拍手により了承。

菱沼会長より、第４次地域福祉計画策定に委員長として関わり、計画は策定して終わりではなく、いかに進めていくかが大事なことだと思っている。責任ある立場としてしっかり進めていきたい。赤川委員とは地域福祉活動計画の策定委員としても一緒にいる。地域福祉活動計画との連携も図りながら進めたいと挨拶があった。

赤川副会長より、計画を立てて、それをどう実行していくかが大事であると考えていると挨拶があった。

6 目標事業評価の進め方

事務局より、地域福祉計画６～７ページを元に地域福祉計画と他の計画の関係について説明。続いて、目標事業評価調書の進捗状況及び次年度方針の見方について説明。

本日の進め方として、４つの重点項目について報告後、施策の柱ごとに委員に審議・検討いただき、協議会の了承をいただくことを説明。当日中に了承が得られない場合には、事務局が後日意見調整し、会長・副会長の了承をいただき決定することを確認。また、本日の議事録については、議事要旨を作成し、委員に確認後、委員名は伏せ、市のホームページ上で公開する旨の確認があった。

7 議 題

平成 30 年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）について

事務局 事前資料１の重点項目「方向性１ 福祉教育の推進」「方向性１０ 相談体制の相互連携の推進・充実」「方向性１２ 支え合いの仕組みづくり」「方向性１４ 小地域での住民組織の立ち上げ支援」及び「方向性１１ 権利擁護の推進 具体的な取り組み２４ 成年後見制度の充実・推進」に関連し、資料「成年後見制度利用促進ガイドライン」について説明。

会 長 計画策定の特には、「取り組み２４ 成年後見制度の充実・促進」については重点事業として入れていなかったが、計画策定後に国から成年後見の中核機関について取り組むよう K P I（成果指標）が示されている。

続いて、施策の柱１からみなさまから意見をいただきたい。特に評価が C となっているところについて、確認しながら進めたい。

委 員 福祉教育については、地域福祉活動計画の策定・推進でも重点項目としている。清瀬市社会福祉協議会（以下 社協）としても、ここに記載があるように場を作って福祉教育を提供するということと、体験や交流の場を作っていくことで推進できる福祉教育もあるのではないかと考えている。具体的には、夏の

体験ボランティアや視覚障害者の方が地域に参加していくというプログラムを充実・推進していくことが必要であると考えている。

会 長 一方、見た目に分かりにくい、知的障害や発達障害などはなかなか理解が難しいが、地域共生社会を考えたときに、そこをどう考えるのかということが課題としてある。障害者の事業所であるわかば会としてはどう考えているか。

委 員 地域で理解をいただくということで、夏祭りを開催したり、フェスティバルを開催したりしているが、なかなかそれだけでは難しいということがわかってきた。特に、地域の小学生とのトラブルが発生してきた。大人の障害者は車椅子でもない障害があるかわかりづらく、当事者が道すがらに大きな声を出していたりし、罵倒されてトラブルがあったりしている。そこで、どうやったら子どもたちに理解してもらえるか考え、ボランティア等地域理解を進めていた第三小学校や第十小学校の協力を得て、道德教育の中で取り組みを進めていただき、わかばの知的障害を持つ仲間たちと小学生の交流会がはじまった。現在は、他の学校も回っている。取組を進める中で、夏祭りなどで、「あの団体がやっているんだね。一緒に踊ったり歌ったりも出来るんだね。」というように理解が進み、少しずつ距離が縮まりつつある。とはいえ、まだまだ難しい部分はある。このような取り組みを進める中で障害理解を進めていきたいと考えている。

会 長 とても良い取り組みが進んでいる。教育関連の委員からのご意見はどうか。

委 員 当初は、地域で一緒に住んでいる子どもたちと通学途中で会う障害者の間でトラブルが起きているということがきっかけだった。わかば会が第三小学校に来て交流会をする中で、それぞれの学校へと広がり、一校一校で障害者の理解が少しずつ進んでいると考えている。

赤ちゃんのチカラプロジェクトは全小学校・中学校で行っている。また認知症サポーター養成講座も小学校は全校、中学校は2校に広がっている。これも始まった当初は竹丘など高齢者の多い地域から始まった。それが、小学校は全校に広がり、学校の事業の一環で取り組むことで高齢者のことを共通に学ぶことが出来、良いことであると感じている。また、中学校になり、少し成長してから再度学ぶことも非常に良いことだと思った。少しずつでも取り組みが進んでいるという印象を持った。

会 長 わかばの取り組みなど非常に良い取り組みがされており、平成30年度の取り組みに記入してもよいのではないかと。取組1については、次年度充実ということで、今後より障害の生きづらさや、多様な生きづらさを取り上げていただけることになるのではないかと考える。

取組1については計画の中で、「社会教育や学校内外の教育・学習」と記載がされている。社会教育、つまり、大人たちこそ学ばなければいけないというものがある。特に、精神障害や発達障害に対する誤解や偏見もあるため、学校以外の社会教育としての取り組みも考えて、充実の方向性を考えていただきたい。

続けて、「取組3 地域で支え合う地域福祉の推進」のふれあいネットワークについて、関わっている民生・児童委員としてはどうか。

委員 ふれあい協力員については、見守って欲しいという人が減少し、見守りの仕組みの見直しが必要となっていると記載があるが、このとおりである。先日ふれあい協力員と民生・児童委員の合同連絡会があったが、この取り組みが始まった当初は民生・児童委員と同じくらいのふれあい協力員がいたが、先日の連絡会では数人しか参加していなかった。取組開始当初は、ふれあい協力員が見守りをし、その情報を民生・児童委員に連絡いただいていたが、その体制が壊れ、機能していない。記載の通り見直しが必要であると感じる。今後、市で考えていただきたい。

会長 ふれあい訪問は手上げ方式であり、本人の希望がある方に訪問する。手を挙げるといふ方は話をしたいという気持ちを持った方で、色々なところに出かける力や関係性を自分から広げる力を持った方々もいるとすると、訪問したが不在であるということもある。取組の見直しも含め、手を上げない方への声かけや訪問も大事である。ふれあいネットワークの制度は活かすとしても、他の方向性も探っていただけるとよい。

「取組4 お互いに助け合う仕組みへの支援」の円卓会議についてはどうか。また、この記載から円卓会議や地域づくりの会について理解はしやすいか。

委員 円卓会議にはなかなか忙しく参加したことが無いため、余り状況がわからない。また、居住地には自治会が以前はあったが、会長を引き受けていた方が引っ越し後、成り手がおらず自治会が無くなった経緯がある。その後、声かけをする人がおらずコミュニティが無くなってきている。

会長 今の話で大事だと思うのは、自治会が活発なところもあれば、中心となる人がおらず活動が難しくなってしまうところがある。そうすると、既存の自治会をどう支援するか、自治会が無いところをどう支援していくかにつながっていく。そのこともあり、地域づくりの会を社協が取り組んでいる。いかにそれを見えるようにしていくかが課題である。

委員 「方向性1 福祉教育の推進」の中に夏の体験ボランティアがあるが、日常的に感じているのは、中学生の職場体験で地元の保育園や高齢者施設、障害者施設に体験に来ていることはかなりの成果ではないかと考えている。

会長 確かに、その通りである。是非、そのことを記載してほしい。教育委員会がデータを持っているかと思うので、具体的に記入してほしい。

続いて、「施策の柱2 地域福祉を推進する人を育てる」について確認していきたい。「取組5 生活支援コーディネーターの活動推進」「取組6 地域福祉コーディネーターとの連携」とあるが、生活支援コーディネーターの動きについて事務局で説明をしていただきたい。

事務局 生活支援コーディネーターは、平成28年から第1層生活支援コーディネー

ターが配置され、平成２９年後半から第２層生活支援コーディネーターが配置された。また、市内全域について話し合う第１層協議体が平成２７年から、第２層協議体は平成３０年から活動を開始している。

生活支援コーディネーターは地域の助け合い活動を支援しており、地域の中で活動している方、活動したいがまだしていないが興味を持っている方、日常生活の中で支援の必要があるがまだ介護保険を使うほどではない方（例えば、ゴミ出しが難しくなっている、家の中の掃除や大掃除の際に手伝いが必要）等をつなげる役割を持っている。このような生活支援としては、ピッコロが独自に行っている「介護サポートピッコロ」等につなげることなどもしている。

また、自治会などが無くなり、地域で高齢の方が活躍する場所が無くなっている。そのような場合に、活動する場所を探している、活動の場を立ち上げたいがどのように立ち上げればよいかわからない。そんな方々に対して生活支援コーディネーターが協力し、地域の他の方々にも声をかけ、グループの立ち上げを行うような活動もしている。このため、既存の団体等にも訪問などを繰り返している。

会 長 第２層生活支援コーディネーターは社協、信愛、清雅の地域包括支援センターに配置され、地域の助け合い活動を支援している。元々市内でも色々な活動があったが、生活支援コーディネーターは更に取り組みを進めている。サロンの立ち上げ等も行っているが、更に助け合いの仕組みが増えていったらというところでＢという評価であるかと思う。

ピッコロでも生活支援コーディネーターと連携していると思われるがどうか。

委 員 生活支援コーディネーターからは協議体にいつも誘われているが、なかなか参加できていない。介護サポートピッコロに依頼が最も多いのは地域包括支援センターからである。また、ケアマネジャーからも依頼が沢山来ている。本日は話を聞いていて、生活支援コーディネーターともう少し連携が取れば、小地域での住民参加が望めるのではないかと感じた。というのは、竹丘や梅園には支援する人が少なく、遠方のピッコロ会員が数十分かけて自転車で訪問していることがあるが、そのようなことも含めて連携を取れる仕組みがあるとよい。

会 長 生活支援コーディネーターはそれぞれの地域で住民の方と活動している。ピッコロが活動する中で、もう少し地域で協力者が得られないだろうかというときに生活支援コーディネーターに相談してもらおうとか、協議体に参加できないのであれば、生活支援コーディネーターが訪問し状況を聞き、協議体に持ち帰ってもよいかと思う。そのように連携していけるとよいと思う。

生活支援コーディネーターについては清雅にも職員がいるがどうか。

委 員 清雅地域包括支援センターは旭が丘のような高齢者が多い団地を担当している。団地では自治会がしっかりしており、窓口がしっかりしているので小地域での成果が出しやすい。また、１０の筋トレ会場を清雅苑などを活用して実施

していることもあり、少しずつであるが進んできている。

しかし、地域包括支援センターの中で、生活支援コーディネーターとセンターの相談員の役割が分かれてしまっていて、やりにくさにつながっているという印象を持っている。色々な事情はあるかと思うが、その垣根を取り払うことで、より効率的な活動ができるのではないかと感じている。

また、第2層の生活支援コーディネーターが3人いるが、地域の特性はあると思うが、一定の指標を基に進めていくという風にしていかないと地域々で進捗に差が出てくるという風に感じる。一定の指標を設け、評価することが必要であると感じる。

会 長 生活支援コーディネーターが地域包括支援センターに配置されているので、地域包括支援センターの職員と、生活支援コーディネーターの連携のあり方は大切である。

指標については、地域については、生活支援コーディネーターだけが関わっているわけではなく、社協や防災や教育も関わっている。このことから、地域支援チームを組み、地域支援計画を立て、その地域をどう応援していったらいいかを関係者で話し合い、チームで行っていく視点が大切である。各地で生活支援コーディネーターが孤立することや生活支援コーディネーターが地域の方を振り回してしまう例も見られている。地域で活躍する他の方々とも連携しながら、指標や目標設定を出来るとよい。今あった意見については、生活支援コーディネーターにも伝えて欲しい。

「取組6 地域福祉コーディネーターとの連携」について、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの違いについては地域福祉計画の32ページに記載がある。生活支援コーディネーターは地域の支え合いの仕組みをつくっていく。地域福祉コーディネーターは支え合いの仕組みに加え、個別支援も担っており、特に制度の狭間の問題にきちんと向き合っていく。これがまだ社協に配置されていないことから評価がCとなっている。財政的なこともあるかと思うが、近隣自治体でも配置が進んでおり、生活支援コーディネーターと兼務にする地域もあるが、兼務にすると地域支援に重きが置かれ、個別の支援ができなくなることが各地で見えつつある。是非、地域福祉コーディネーターは、単体で配置することを検討して欲しい。実際に社会福祉協議会では狭間の問題に対して対応していると思うがどうか。

委 員 地域福祉コーディネーターについては、社協は組織のミッションに制度の狭間の問題に取り組むことを記載している。実際にそのような他に相談の行き場のない相談に対応している。また、一旦どこかにつながることが出来ても、その先の生活の展望が見えづらい相談がいくつも見えてきている。例えば、生活福祉資金の貸し付け要件に当たらない人の生活をどう立て直すか。外国籍の方の教育だけでなく、生活を支援するといった関わりはまだ清瀬では十分では無い。

そういった個別の相談に対応できる地域福祉コーディネーターの必要性は高いと考えている。

会 長 このことは、総合相談の包括的な相談支援体制にも関わるところで、行政もつなぐことを意識しているが、つなぐ先が無い場合にどうするか。受け止め先が無い方に対して、制度の枠に縛られずに寄り添って支援することも必要である。まだ評価がCとなっているので、ぜひ今後進めてもらいたい。

委 員 「取組 10 自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援」について、同じ市内でも、地域によって自治会や自治会の観覧板の流れがとても違う。市内の以前住んでいた地区の自治会では、回覧板にはとても地域の様々な情報が提供されており、防災訓練の日時、掃除の時間、赤い羽根などの情報が提供されていた。また、自治会の会議があり、そこに参加する中で、清瀬市のこと、地域のことがよくわかるようになってきた。ところが、市内で別の地域に引っ越したところ、自治会の動きが無く、引っ越してみても地域の中で孤立した印象を得た。自治会はすごく役に立っていると感じる。自治会で回覧板にサインすることで、お互いに気にして安否確認にもなっている。

ネットワークをよくするには、自治会が無いところや希薄なところに、市の施策や生活支援コーディネーターが、自治会が活発になる支援や、自治会を作る支援をしてはどうか。地域で集まって円卓会議等話をしようとしても、地域の情報が入ってきていないと動きづらい。

会 長 ご意見いただいた内容は、施策の柱3で自治会活動が無いような地域にどのように関わっていくのかという話になる。施策の柱2終了後に、事務局から回答をいただきたい。

施策の柱2では、「取組8 地域活動の担い手の発掘・育成」の評価がCとなっているので、担い手の発掘・育成をどのように行うかが課題である。生活支援コーディネーターや社会福祉協議会も頑張っているところだと思う。

続いて、「施策の柱3 地域福祉を推進する人を育てる」について確認していきたい。「取組 10 自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 清瀬市内の自治会は、既に組織率が4割を切っており、年々低下傾向にある。この要因は、住民のライフスタイルの変化や共稼ぎの増加、自治会加入意義の理解が進まないことにあると感じている。市では市報等でも自治会加入の推進を案内しているが、なかなか進まない状況にある。そうしたこともあり、市は円卓会議という住民のつながりを育む取り組みをしているところである。円卓会議により地域の人々がお互いに見える関係を作るところからはじめ、それが地域のつながりになっていくことを進めている。平成17年に第六小学校地域から始めた取組は、現在全ての小学校区で何らかの取り組みが始まっている。市では、自治会へのアプローチはもちろんだが、円卓会議を通して地域のつなが

りを育もうという方向性を持っている。

会 長 自治会に入ってもらおうというのは中々難しい。自治会の負担というものも考えなければいけないが、今の話を踏まえると、自治会に代わる地域のつながりを作っていく中で関心を持っていただく方が増えれば、自治会にもつながっていただける可能性も増えるのではないかと進めているかと思われる。自治会だけでない、地域のつながりをというところで、円卓会議や地域づくりの会を開催しているのであろう。

地域づくりの会について、社協から話をしていただきたい。

委 員 円卓会議については市が先駆的に取り組みを始め、社協も協力してきた。地域づくりの会については、社協では地域福祉活動計画策定の重点項目として、小地域単位での住民組織が大事であるということと、その組織を作っていきながら住民同士の助け合いを進めていくということを位置付けており、取り組むようになった。その中で、円卓会議と社協が取り組もうとしているものが目的として重なっている部分があるというところから、企画と協働で出来ないかと地域づくりの会という名称で一緒に仕掛けていったものである。

最初に着手した第十小学校エリアについては平成 28 年 6 月から開始し、住民会議としては 41 回開催している。その中で、様々な方が地域で知り合えるきっかけとなったり、障害者の方も参加していることで、その方から周囲の住民が学ぶ機会があったりしている。また、地域のイベントに出展してこういった取り組みの重要性を伝えたり、学校の生徒会で実施している地域清掃に地域づくりの会や知的障害のグループホームの方も参加することで、一緒に地域を作っていこうという取り組みが参加する方々が考えながら進んでいる。このことがつながって、令和元年 5 月からは、昨年度第十小学校地域で開催された総合防災訓練をきっかけに住民組織が立ち上がっている。

この他、清明小学校エリア、第四小学校エリアでも同様な地域づくりの会を立ち上げている。

会 長 小学校区を一つの目安として、そこで地域の方々がつながっていける場を作ろうとしている。学校避難所運営協議会もそこで地域の方々がつながっていくというところでの取り組みがなされている。他の地域の円卓会議についても他の委員の方からお考えをいただけないでしょうか。

副会長 第六小学校円卓会議については、しばらく集まっていなかった。今年ちゃんとやろうと再度地域の方々に声をかけて開催された。そうしたところ、声かけの中心となった方が驚くほど若い人も集まった。中心となる人は大変だが、実施するとやはり参加する人はおられる。特に、小学校の保護者は日中不在であるが、防災という観点への関心が高い。

第四小学校地域づくりの会については、先日の大雨では第四小学校は低い地域にある。地震が発生したということと、大雨で避難が必要であるということ

では避難も異なってくる。そこで、防災について話し合おうということとなっている。

第七小学校円卓会議については、非常に熱心な先生がいる間はやっていたが、異動でしばらく下火になっていた。今年再度、皆さんでやりましょうという話となっている。現在、名前をどうしようかということになっている。

このように、大体が、避難所運営と、円卓会議を連続で行っている場合が多い。いくつかの円卓会議に出席してみて、みなさん、やりましょうという気持ちは持っている。また、若い保護者達は防災の観点だと関心が高い。課題になっていたのは、〇〇小円卓会議というと小学校の名前がついていると、子どもや孫など小学校に関係が無いと地域に住んでいても参加してはいけなと誤解している住民が多いことが課題であった。円卓会議の場合、最初に来てもらう敷居が高い課題がある。

会 長 新しい動きも出ている中で、より色々な方に参加してもらう為に、名称の工夫など意見も出ているのでしょう。また、【取組 10】の課題に記載がある通り、社会福祉法人や企業など色々な人とつながっていく。住民だけでなく、市内で働いている方々も含めてつながっていったらということでしょう。

【取り組み 13 サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり】について評価Cとなっているが、これについては、連絡会の開催はしているが、参加が一部にとどまっているからか。主催者側はどのように考えているか。

委 員 サロン連絡会は年に1回サロンマップに掲載している団体と、マンション内等で限られた方々が参加するような団体にも声をかけて実施している。しかし、呼びかけをしても参加が難しい団体が多い。また、連絡会の場で課題が出されても、それをどのように解決していくかというところまではつながっていないことが、連絡会の中でも話し合われている。例えば、サロンを立ち上げた人が高齢化したが次の引き受け手がない。本当に来て欲しい人が来てくれているのかわからない。来て欲しい人に、どうやって声をかけていくかといった課題がある。

会 長 本当に来て欲しい人が来てくれているのかわからない。どうやって声をかけていくかが課題であるという点は、地域活動の難しさでもあり、他の地域でも直面している。生活支援コーディネーターの関わりで今後大事になるところでもある。いかに必要な方々に今後アプローチしていくのか。また、新しい方がたとつながっていくのかが課題である。

続いて、施策の柱4では、自主防災組織や福祉避難所、避難行動要支援者の登録などについて話を行いたい。福祉避難所となっている施設はどうか。(菱沼)

委 員 清雅苑は福祉避難所の指定を受けている。担当から報告を受けている内容によれば、年に1回福祉避難所の連絡会が開催されているが、災害が起きた際に、福祉避難所として何をすればよいか、また、福祉避難所として活動した場合の

経費をどのように考えていくのかの具体的な方向が見えないということが1番の問題点として残っているとの報告を受けている。

先日の台風の際、柳瀬川が増水し、台田団地1階の方々には避難勧告か命令が出たと聞いている。その中のお一人の方が清雅苑のサービスを使っており、緊急でショートステイを利用いただいた。こういった災害の際に避難で困ってしまう方々を引き受けられるだろうか考えると、福祉避難所のあり方などについて市でも考えていただきたい。

会 長 先日の台風の際には、具体的に問題が見えてきた。【取組 17 福祉避難所連絡会の開催】に記載がある課題の通りか。

委 員 わかば会も福祉避難所の指定を受けているが、どういう方を福祉避難所で受けるのか迷うところであった。福祉避難所の研修会に参加すると、福祉避難所なのだから、対象者はきちっとして、断る勇気も持つべきであるとの説明を受けている。どういう人が対象となり、どういう形で避難所を開設するのか。一つ一つの福祉避難所がどのような機能を持つのか整理していかなければ、混乱してしまう。基本的に受け入れる対象者は一般の避難所で対応ができない障害者となるのであろうが、障害の手帳を持っていなくとも、一般の避難所ではいられないような人もおられるはず。どういう形、エリアでやっていくのか考える必要がある。

今回の台風の際、事業所で泊って待機していた。利用者の方から何人か連絡が来たが、大変な思いをして避難所に避難したが、もう入れないと言われた方もおられた。ツイッターとか、清瀬市のHP等を見ていたが、避難所にも、空いているところと、開いていないところがあり、なぜこの避難所が開いていないのだろうかと思うところもあった。そういった情報が全く入りにくい状況になっていた。また、放送が流れていてもあれだけの雨では情報も聞き取りにくい。今回の台風では、他市で避難所に行った人が、1か所目も2か所目も断られたというような状況も出ている。福祉避難所だけではなく、避難所全般にどうするかが必要。また、本当に必要な人はインターネットができないような人がたくさんいる。そういう人に、どのように必要な情報を届けるか。本格的に取り組まないといけない。また、福祉避難所の連絡会や全ての防災についての会議は、このような台風があった後にはすぐに集まって、どうだったかを評価し、今後の対策を検討したほうが良いのではないか。

会 長 福祉避難所連絡会は年1回ということであるが、このようなタイミングで開くというのは大事かと思う。他の福祉避難所はどうか。

委 員 以前、障害者福祉センターでは、市と福祉避難所の開設訓練を実施したことがある。訓練は受入段階までであったが、実際の災害時にどのように動けばいいだろうかという課題は複数上がってきた。実際に一次避難所開設と福祉避難所開設の時間的なところはどのようになるか。また、日中のみ開設の事業所の

場合、寝具が無い。誰が寝具を用意するのかなどの対応をどのようにすればよいかも課題である。

委員 先日の台風時の避難所として、柳瀬川沿いの方々が放送を聞いて避難しようとする場合に最寄りの避難所が第三中学校であった。しかし、柳瀬川沿いからの避難先としては、行く間に災害に会いそうな距離がある。もう少し現実的な避難場所を考えていただきたい。高齢者にとってはあそこまでは遠くて避難ができなかったとの話を聞いている。

昨年水害があった岡山の真備町に研修に行ったが、180 人を予定していた避難所に 2,000 人が避難してきたと聞いている。豪雨の中、入れませんと断ることはできなかったとも聞いている。そういう場合にどうすればいいかという具体的なことを考える必要があるのではないかな。

会長 具体的な話がいくつか挙がったが、市の側で対応を考えていることはあるか。

事務局 避難所運営協議会や自主防災組織の話があったが、市の方は、そういったことを進める必要があると考えている。また、今回、避難勧告に伴い避難所を開設した経緯や収容については、もっともっと避難所運営協議会と学校の協力を深めていけば、収容人数は決して収容しきれないということはない。その辺のところ、まだまだ足りていないところで、市の方としては進めていかなければならないことであると考えている。また、福祉避難所の担当班としても、その辺は声をあげていかなければいけないと考えている。

福祉避難所については、実際に福祉避難所を利用する状況は施設によって異なる。今後は、時系列（タイムライン）を作ったうえで、福祉避難所連絡会などで示したうえでルール化を図っていきたい。また、情報連携をしっかりとっていきたいと考えている。

会長 ぜひよろしく願いしたい。避難行動要支援者の登録は評価Cということで、ここをしっかりと組み、その上で、福祉避難所をどうするかという話になるかと思う。

続いて、施策の柱5では、「包括的な相談支援体制」のこと、「権利擁護の推進」、「支え合いの仕組みづくり」等について記載がある。【取組 20 包括的な相談支援体制】のひとまず相談についてはどうか。

委員 市内には 23 社会福祉法人があり、そのうち 22 法人が連携して社会福祉法人の地域貢献事業を進めている。これは、社会福祉法の法律改正により、地域において社会福祉法人が自分たちの持っている力を出し合うことで何ができるかが求められるようになったからである。この中で、ひとまず相談については社協が事務局を務め、平成 27 年 9 月から検討し、平成 29 年 10 月から開始した。それぞれの社会福祉法人が持っている専門性である様々な相談を受けているということと、身近に相談ができるといいなという市民の声で、身近に相談ができる窓口を作っていこうというのが「ひとまず相談窓口」の趣旨となっている。

いったん相談を受けて、更に専門的な相談につなぐ必要があれば専門的な機関につなげ、相談先が無い場合には、社会福祉協議会が「なんでも相談」として受け止めている。また、対応方法が無い場合に、社会福祉法人の事業所が一緒に考えることで連携して解決に取り組むことも行っている。

会 長 ひとまず相談は、どれくらいの相談数があるか。

委 員 平成 29 年 10 月から取り組みが始まり、平成 29 年度は 12 件、平成 30 年度は 17 件、平成 31 年度の 4 月～8 月は 6 件。

会 長 こういった取り組みを社会福祉法人の方々がしている。一般市民が直接相談に行くのは限られているかもしれないが、施設にとっても、担当者が核となり、様々な機関とつながっていくきっかけにもなっているかもしれない。横断的な連携をどうすすめていくかという一つの取り組みともいえるかもしれない。

子ども家庭支援センターのケース検討会議について、関係機関が集まって協議しているとあるが、高齢とか他の関係機関も入ってくるケースがあるのか教えていただきたい。

事務局 高齢者が同居している場合には地域包括支援センター等に関わることもある。

会 長 分野横断的な対応をしているということ。このように、具体的なケースを通して関係機関がつながっていく、顔と名前と業務がわかるという関係性を築いていく。そういうことが大事だと思われる。

全国的には、包括的な相談支援体制について、ワンストップの総合相談窓口を作るということがあり、実際に配置が進んでいるところもある。清瀬市の場合第 4 次計画の策定時にワンストップではなく、連携強化型で取り組んでいけたらという話があり、ワンストップは掲げていない。しかし、市役所に来庁があった場合には、窓口がしかるべきところにつなげることで、ワンストップでなくとも総合的に支えることが出来るであろうという考え方もあるかと思われる。だからこそ、分野を超えた関係性ができる機会が大事であろうと考えられる。

【取組 24 成年後見制度の充実・推進】で権利擁護を進めていくにあたって、少数の専門職に依存せざるを得ない現状があるということは、少ない職員で何とかせざるを得ないということか。これは課題に掲げられているが、体制の強化を具体的に進めていただきたい。成年後見制度の中核機関を設置するよう充実を進めていただきたい。

「施策の柱 6 支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる」はここまでの他の施策とも重なるところである。「方向性 14 小地域での住民組織の立ち上げ支援」については、円卓会議や地域づくりの会、防災防犯のことなどがある。この中で、【取組 36 空き家等の活用】の評価が C となっている。また、【取組 39 制度の狭間の課題解決】についても評価が C となっている。これは、地域福祉コーディネーターがまだ配置されていないという意味で C と

なっている。なんとか配置に向けて動いていただきたい。

事務局 【取組 36 空き家等の活用】については、市の所管が決まっていない。地域の方から声が上がっていることも事実であり、生活支援コーディネーターと協議し、どんな活用方法があるのか、場所代をどうするのか、持ち主の意向とか、そのようなことがまだ検討課題となっている。評価としてはCと考えている。

会 長 空き家については、まず、空き家を持っている人が使って欲しいと言ってもらえないと進まない。費用として固定資産税や水光熱費をどうするかなど、対応が難しくどうしようかと進みにくい。空き家対策プロジェクトチームが平成 28 年度、29 年度と開催されたところがあるが、その後はどのようなになっているか。

事務局 庁内では平成 28 年度、29 年度に P T が開催されたが、その後、どこが空き家の案件が出てこず、開催されていない。

会 長 必要に応じて動いていただけるとよい。中には空き家が老朽化し危なくなってしまうこともある。評価がCということで、今後体制を検討していただきたい。

【取組 37 医療・介護のネットワークの推進】とあるが、病院の立場からはどうか。

事務局 医療と介護については、まず事業所間の顔が見える関係づくりを進めている。内容として、共同で研修を行い、理解を深めようという動きがある。この取り組みの成果として、本会・部会等は年に 20 回ほど会議を開催している。また、現場の介護職員・医療職員の両者による研修は、年間延べ 217 名が参加している。また、市民向けの映画上映会も取り組んできたところである。

会 長 介護支援専門員たちの声とすると、医師とどのようにつながっていくかということがよく話題になる。医療関係者と介護関係者の顔が見える関係ができるようになるとうい。ここで現状の課題が空欄になっているが、何かあれば書いていただきたい。

会 長 以上で、ここまでで特に修正が必要だろうというところが無ければ、計画から、(案)をとって、よろしいか。

委 員 (一同) 了承

会 長 この他に、後でご意見があれば事務局にいただきたい。

議題としては以上となる。事務局に進行を戻します。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

8 その他

(1) 連絡事項

事務局より、第 4 次清瀬市地域福祉計画の 81 ページ、「3. 用語解説」の「要介護認定者、要介護認定率」は、「要介護認定者、要介護度」であると修正を説明。

9 閉 会（子ども家庭部長挨拶）

本日は、遅くまでお忙しい中、地域福祉計画の評価につきましてご審議いただきありがとうございました。貴重なご意見を賜りました。今後、この内容を市の施策に生かしていきたいと存じます。今後とも皆様には地域福祉施策につきまして、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上を持ちまして、本日の会を終了させていただきます。ありがとうございました。